

評価細目の第三者評価結果

1 共通項目

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念・基本方針が確立されている。		第三者評価結果
	I-1-1 (1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・B・C
	I-1-1 (1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

社会福祉法人堂角舎の保育理念「ともに生き、ともに育ちあう道を歩もう」には、サブテーマ「子どもの最善の利益を考慮し、福祉の増進に努めよう」が定められている。

保育方針「ありのままをうけとめ 生きる意欲を育てる保育」の具体的な方策として①一人ひとりの発達を見きわめて、生きることを大切にし、智恵を育てる豊かな体験保育を実践すること②豊かな「あそび環境」を整え、一人一人の子どもの意欲を育てる、「意育」の保育を実践すること③家庭での子育てや地域社会との関係性を重視しつつ子どもの豊かな活動を支え、健全で安定した保育の場を確保すること④養護と教育の一貫性につとめ、やさしく豊かな人間性を持つようめざすこと⑤地域の子育てと家庭を支援するセンターをめざすこと が明文化されている。

改善できる点/改善方法：

I-1-1 (2) 理念・基本方針が周知されている。		第三者評価結果
	I-1-1 (2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	I-1-1 (2)-② 基づく基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

理念・基本方針は「長良保育園保育マニュアルⅠ」の冒頭に基本情報として明示され、職員はマニュアルを常時手元に置き、職員会議で読み合わせするなど、周知されている。利用者への周知については理念や基本方針をわかりやすく説明した「2011保育のしおり」、入園が決まった保護者には「入園案内」を発行し保護者に理解しやすいよう工夫を行っている。

改善できる点/改善方法：

保護者は基本的には毎日、保育園を訪れる。理念や基本方針を玄関など目につきやすい場所に掲示するなど更なる周知の徹底を期待する。

I-2 計画の策定

I-2-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
	I-2-1 (1)-①中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・B・C
	I-2-1 (1)-②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>幼保一元化の問題が論議されるなど、不安定な保育制度の未来に向かって長期の計画を持つことは画餅。当面は平成21年4月に施行された新「保育所保育指針」第1章総則1の趣旨に基づき環境整備や遊具の適正配置などの計画を策定している。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている	Ⓐ・B・C
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	A・Ⓑ・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>事業計画は、収支計画のほか園環境の整備計画、健康・衛生・安全・防災などの諸管理、プライバシー保護、年間行事等について職員会、クラス会議等で話し合い決定される。利用者に対しては環境の整備などの項目については、「園だより」により周知されている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・B・C
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A・Ⓑ・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>年度初めの職員会議で毎年の方針確認などとともに、責任の所在は園長にあることを表明している。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p> <p>遵守の対象となる法令としては、福祉・教育分野に限らず、消費者保護に関する法令や雇用・労働、防災、環境への配慮に関するもの、また保育に関連する通知などについても含まれることが望まれる。したがって、施設で摘要される関係法律をリストアップし、職員間で共有される取り組みを期待する。</p>	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・B・C

I—3—(2)—② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>園長は常に現場を巡視し、子どもや保育士のそばで現状把握に努めている。年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌などを絶えずチェックし職員会議等での話し合いの機会を持ち、保育サービスの質の向上に努めている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ—1 経営状況の把握

Ⅱ—1—(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
Ⅱ—1—(1)—① 事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	Ⓐ・B・C
Ⅱ—1—(1)—② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A・Ⓒ・C
Ⅱ—1—(1)—③ 外部監査が実施されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>岐阜県民間保育園連盟などに所属し、事業経営を取り巻く環境の把握に努めている。</p> <p>経営分析を毎期的確に行い、職員会議に提起するなどして改善すべき課題、問題点の発見する取り組みを行っている。</p> <p>岐阜市による監査が毎年行われており、指摘事項については的確に改善している。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p> <p>経営分析については、出来るだけ数値をグラフなど分かりやすく職員に提示し、改善すべき課題の発掘、職員からの提案を受け入れられるよう努められたい。</p>	

Ⅱ—2 人材の確保・養成

Ⅱ—2—(1) 人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
	Ⓐ・B・C
Ⅱ—2—(1)—① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・B・C
Ⅱ—2—(1)—② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育士は99%正規職員であり、必要な人材確保の具体的なプランは確立されている。採用についてはホームページも利用している。採用後の園内研修、園外研修も計画的に行われ人材育成の努力が窺われる。</p> <p>職員の自己評価は年度末に行われるほか「自分でダメだし」と題した自己評価を行い、こ</p>	

<p>れを職員会で公表している。</p>		
<p>改善できる点/改善方法： 主任保育士等にも、人を評価する評価者としての正しい評価眼を養わせ、さらに人事考課の体制を確立されることを期待する</p>		
<p>Ⅱ－２－（２）職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		<p>第三者評価結果</p>
	<p>Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
	<p>Ⅱ－２－（２）－② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
<p>良い点/工夫されている点： 労基法第３６条協定等は締結されている。有給休暇、時間外勤務の状況把握については、管理体制ができています。定期的な健康診断、予防接種、検便なども実施され、健康上の相談個人面接、グループ面接の機会も作られている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法： 希望があれば、職員が相談できるようにカウンセラーや専門家との連携を期待したい。</p>		
<p>Ⅱ－２－（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p>		<p>第三者評価結果</p>
	<p>Ⅱ－２－（３）－① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
	<p>Ⅱ－２－（３）－② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
	<p>Ⅱ－２－（３）－③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
<p>良い点/工夫されている点： 年間研修計画を作成し全職員がどのような研修に参加しているかが一覧できるようにし、職員会で確認している。 一人ひとりの経験や、責務に合わせ研修・資格の計画が策定されている。 研修後のレポート提出に合わせ、研修の内容によっては職員会で報告している。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		第三者評価結果
	II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>実習生は毎月受け入れている。事前のオリエンテーションで「保育実習のてびき」を渡している。実習中の注意事項として、「実習とは」「出退勤」「服装」「化粧等」「言葉遣い」「所持品等」「実習日誌」「守秘義務」の項目に分け、理解しやすい記述がされ実習生がしっかりとした取り組みするよう促している。</p>		
改善できる点/改善方法：		

II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		第三者評価結果
	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・B・C
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・B・C
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>「長良保育園保育マニュアル IV」に安全管理事項はまとめられ、よく整備されている。避難訓練は毎月、地震・火災・不審者・連れ去り・消防署による検査・交通安全教室は年3回実施している。災害時の役割分担も適正である。</p> <p>家庭連絡簿（発熱・疾患などで保護者に通知した記録）、怪我報告書（園内における怪我の園長への報告書）、事故報告書（園内でおこった事故を園長におこなう対応報告書）が整備記録されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・B・C
	II-4-(1)-② 事業者が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・B・C
	II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

「家庭での子育てや地域社会との関係性を重視すること」、「地域の子育てと家庭を支援するセンターとする」など長良保育園の保育方針を明示している。

げんき子育てサロンの実施（毎週火・木の2回）、日曜日の園庭開放、貸し出し絵本、小学校・中学校生徒の進路教育の協力、一時保育、子育て講演会（コンサート）を実施している。様々な行事には民生委員も参加し、交通安全教室では婦警（婦人警官）の協力を得ている。

中学生、高校生、短大生などが、夏休みなどボランティア、職場体験学習の申し入れがある。その際、事前の希望と当日の職場説明や案内での興味・関心を合わせ、一緒に過ごす保育グループや活動内容を決め、主任保育士が1日のすごし方、注意する事項などを話してから活動に入っている。

改善できる点/改善方法：

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	㊤・B・C
II-4-(2)-② 関係機関との連携が適切に行われている。	A・㊤・C

良い点/工夫されている点：

社会資源については、マニュアルに明記され、その情報は職員間で共有化されている。

改善できる点/改善方法：

長良保育園の通園地域は、小学校の学区制を超えた広範囲になっており、学区制での関わりを深めようとする地域の小学校とは連絡を密に取れないのが現状であるが、同様の問題を抱えている同地区の保育所、幼稚園とも連携を深めるなどして、自治会、NPO など他の地域団体との交流をさらに深められることを期待する。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	第三者評価結果
II-4-(3)-① 地域のニーズを把握している。	A・㊤・C
II-4-(3)-② 地域のニーズに基づく事業・活動が行われている。	㊤・B・C

良い点/工夫されている点：

一時保育、毎日曜日には園庭開放をしている。園庭の設けられた大型木製遊具「Do Bee House」砂場が地域の子供達の人気を得ている。

改善できる点/改善方法：

園庭開放日を利用して、地域の住民との接触の中から、さらに地域のニーズの把握に努められることを期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位のサービス

Ⅲ－１－（１）利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
	Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>利用者尊重の観点から、理念・基本方針に基づいた保育計画が策定され、実践されている。</p> <p>プライバシー保護についてはマニュアルが整備され、職員会議での読み合わせ、自己評価でのチェックなどで、確認している。</p> <p>実習生、ボランティア等の受け入れの際にはその都度プライバシー保護について指導を行っている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

Ⅲ－１－（２）利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
	Ⅲ－１－（２）－① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>第三者評価受審による40項目に及ぶアンケートから、利用者満足の把握を行っている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p> <p>アンケートの「自由意見欄」に寄せられた要望、意見等はできるだけ対処されることを期待する。</p>		

Ⅲ－１－（３）利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
	Ⅲ－１－（３）－① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A・Ⓑ・C
	Ⅲ－１－（３）－② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A・Ⓑ・C
	Ⅲ－１－（３）－③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>玄関に「ご意見箱」を設置している。連絡帳などで意見を述べやすいように配慮している。</p> <p>苦情処理のための第三者委員は設けている。</p> <p>意見、苦情には迅速に対応するよう心がけ、職員会、朝のミーティングなどで、指摘される前に保護者の気持ちを汲み取るよう話し合っている。</p>		

改善できる点/改善方法：

意見箱を保護者の見やすい位置とし、メモ、筆記具なども用意して気軽に記入できるようにし、その旨を「園だより」等で周知するなど検討されたい。

また、なんでも相談日を設けるなど利用者が自由に、意見や要望を述べやすい環境の整備を期待する。

Ⅲ－２ サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ－２－（１）－① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－２－（１）－② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

良い点/工夫されている点：

保育サービスの質について、自己評価、第三者評価を実施している。自己評価は年度末に行うと同時に、年度途中にも主に職員間の人間関係や保育への取り組む姿勢を見直す意味で行っている。

改善できる点/改善方法：

評価項目について、課題を明確にして、改善策、改善計画を策定するための組織的なシステムを構築し評価、見直しが行われることを期待する。

Ⅲ－２－（２） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
	Ⅲ－２－（２）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－２－（２）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

良い点/工夫されている点：

サービスの標準的な実施方法はマニュアル化され、標準的なサービスが実施されている。また利用者の状態に応じた、アセスメント表が作成され情報の共有化が計られている。

改善できる点/改善方法：

Ⅲ－２－（３） サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関するサースの実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

	Ⅲ—2—(3) —③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㊤・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>指導計画に基づき、サービスは実施され、実施状況の評価、見直しが適切に行われている。子どもの発達状況、保育目標、生活状況等の諸記録が整備され、保護者に発達状況の報告が適切に行われている。</p> <p>記録の管理も適切に行われており、個人情報保護の観点から、個人情報は厳重に管理されている。</p> <p>利用者の情報について、全ての職員が把握するように職員会議で協議し、クラス毎にさらに詳しい情報を共有する会議が開かれ、個別に注意を要する子どもには専門家を招いてのケース会議などを行っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ—3 サービスの開始・継続

Ⅲ—3—(1) サービスの提供の開始が適切に行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ—3—(1) —① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㊤・B・C
	Ⅲ—3—(1) —② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㊤・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>利用希望者の見学は随時受け入れており、入園希望者には写真などを多く取り入れた4ページのパンフレット『保育のしおり』が配布されている。入園が決まると『しおり』とは別に、「送迎に関してのお願い」未満児、以上児別に、「保護者の皆様へ」が配布され、服装、帽子・置き靴、紙おむつ(未満児のみ)、着替え、通園カバン、エプロン(未満児のみ)、エコバック(未満児のみ)、歯ブラシとコップ(以上児のみ)、午睡用布団、絵本袋(以上児のみ)、室内シューズ(以上児のみ)、連絡帳(未満児のみ)など事細かに記載されたパンフレットが配布されている。</p> <p>また、サービスの開始にあたっての、園での生活、費用などがわかりやすく『保育のしおり』に記載され、ホームページも良く整備され記載されている。</p> <p>重要事項説明を行った上、同意を得て契約している。これらの書類は適正に管理保管されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ—3—(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ—3—(2) —① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㊤・B・C

<p>良い点/工夫されている点： 転園の場合について、普段から当該児の様子がいち早く分かるよう、全ての情報を提供できるように心がけている。</p>
<p>改善できる点/改善方法： 卒園する就学児童には、子ども成長記録及び課題を記した「保育指導要領」を作成し、引渡しする等保育の継続性に配慮した対応を期待する。</p>

Ⅲ—4 サービス実施計画の策定

Ⅲ—4—(1) 利用者のアセスメントが行われている。	第三者評価結果
Ⅲ—4—(1)—① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 統一されたアセスメント様式があり、手順に従って、定期的にあセスメント、課題分析、見直しの過程を踏んでおり、個別の課題やニーズについては週案や、月案等に記録している。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	

Ⅲ—4—(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている	第三者評価結果
Ⅲ—4—(2)—① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ—4—(2)—② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 指導計画は副主任保育士と主任保育士が中心となり、職員全体で検討を行い作成している。週案、月案の見直しを担当者が行い、園長、主任保育士による評価、助言・指導を受け、改善を図る仕組みがある。全職員が参加してケース会議を開き、保育の質の向上に努めている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	

Ⅳ 保育所保育の基本

Ⅳ—1 養護と教育の一体的展開

Ⅳ—1—(1)	第三者評価結果
<p>保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。</p>	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>「保育所保育指針」に定める、創意工夫は保育過程の編成にあたり、0歳、1歳、2歳の未満児クラス3クラスを、ゆるやかな担当制（一人の保育士が食事、排泄、睡眠などの育児の部分の少人数担当する）にした。また、以上児の保育は異年齢保育とし、3歳から6歳という年齢差は「いろいろな子がいるな」「みんな、ちがうんだ」という意識を育て、個人間、仲間間、グループ間の多彩な人間関係が、「対等、従う、上に立つ」という役割りを経験できるようにした。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
IV—1—（2）		第三者評価結果
	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>4月当初に、家庭の1日の流れ（平日、休日）を記入してもらい、その生活のリズムに合わせて、保育園での食事や睡眠を決めている。0歳児（つくし）の部屋は9人の乳児を3人の保育士で担当している。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
IV—1—（3）		第三者評価結果
	1・2歳児保育において養護と教育の一体的展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>担当制保育をする中で、子ども一人ひとりとの関わりを大切にし信頼関係を築きながら過ごしている。又保育室にはさまざまな教材を豊富に揃えてあり、園庭には沢山の植物や樹木があり環境にもこだわった整備がされている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
IV—1—（4）		第三者評価結果
	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>異年齢保育の中で、一人ひとりの気持ちを受けとめながら、子どもが主体的に動けるように環境等を整えている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

IV—1—(5)	第三者評価結果
小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>卒園前の3月、「さくら」「ふじ」「ゆり」の各クラスの年長児各10名が一つにまとめられ、30人の一学級に編成される。そして年長組として就学前の様々な課題の達成をめざす。保護者には、本評価「総評」欄に記述した15のイメージで取り組んでいることを説明している。</p>	
改善できる点/改善方法：	

IV—2 環境を通して行う保育

IV—2—(1)	第三者評価結果
生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>室内外の環境整備は、全保育士が常に意識して環境の整備をしている。保育士は子どもの主体性に任せ、号令したり、大きな声をあげたりしない。全保育室には、ソファやクッションがあり落ち着ける空間を設定している。園庭は築山、樹木が植えられ落ち着いた環境となっている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
IV—2—(2)	第三者評価結果
子どもが基本的な生活環境を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>登園した子どもはそれぞれ自分のペースで今日一日の活動を組み立てられるよう、子どものリズム、ペースに合わせて保育されている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
IV—2—(3)	第三者評価結果
子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>異年齢保育の中で、様々な年齢の子が好きな遊びを十分楽しめるよう室内にはいろいろなコーナー、玩具を用意し、子どもが主体的に活動できるよう工夫されている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
IV—2—(4)		第三者評価結果
	<p>子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>園庭は周辺自然環境を生かし、スエーデンのエコロジー教育のムッセを題材にした自然観察を、かささないよう配慮されている。また岐阜県野外保育研究会に属し、会が所有する大垣市上石津町にある「ムッセチューガー」を「おとまり保育」や「卒園遠足」で訪れ、野外活動を通しての原体験が得られるよう工夫されている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
IV—2—(5)		第三者評価結果
	<p>子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が子どもが様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育室の各コーナーには様々な用具を置き、子供達が自分で選んで遊べるように工夫されている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

IV—3 職員の資質向上

IV—3—(1)		第三者評価結果
	<p>保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育士の自己評価は年度末に行う外、年度途中においても自己評価チェックを行い、全員に公表し資質の向上に努めている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

V 子どもの生活と発達

V-1 生活の発達と連続性

V-1- (1)		第三者評価結果
	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育士全員が、静かに、優しく接しており、大きな声で子どもに指示を与えることもなく、子どもたちが自主的に動くよう見守っている様子が窺えた。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
V-1- (2)		第三者評価結果
	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され保育の内容や方法に配慮が見られる。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>障害のある子どもは年少で2人、年中で5人、年長で3人であるが、その子どもたちも変わりなく各クラスで一緒に遊んでいる。それぞれの特性に合わせた個別の計画が立てられており、必要に応じて、専門の先生との直接面談、助言を受けている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
V-1- (3)		第三者評価結果
	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>各保育室の設備、環境は長時間にわたる保育にも十分に対応できるよう、遊具の種類も多く整備されている。また保育士も担当を明確にし暖かく見守る体制ができている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

V-2 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

V-2- (1)		第三者評価結果
	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：
 健康管理マニュアルは整備されている。登園時の視診、登降園時の体温チェックを実施している。37.5度を目安に、体調の悪い時は保護者に連絡をし、3歳以上児の場合は休養室または3歳未満児の部屋に行ってゆったりと過ごさせている。
 薬持参の子どもに対しては、保護者に「薬連絡書」を提出してもらい、依頼日時・病名・病院名・薬の内容・量と種類などの記入確認と、薬を手に取り確認、保育士の受付印を押す。服用させた場合は誰が飲ませたかを連絡表に記入し、保護者に通知する手順をとっている。

改善できる点/改善方法：

V—2—(2)	第三者評価結果
食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：
 食事は、全員が一斉にはとらない。11時から12時半頃の間、お腹のすいた子どもが自由に食事できるようになっている。食事時間になると、広いホール（遊戯室）に保育士によってテーブルが並べられ、そこへ保育児が三々五々仲よし同士が同じテーブルにつく。お盆に載せられた給食を運び、椅子もめいめい自分が持ってきて座り、『いただきます』と楽しく食事をしている。お代わりも自由であり、食の細い子はあらかじめ把握されていて、量の少ない食事をするので、食べ残しは殆どない。自分で自分の食べる量を見極められることを大切にしている。食事は終われば、めいめいが後片付けをする。テーブルを汚した子は、テーブル上に用意してあるティッシュペーパーできれいに拭いてから席を立てていた。
 訪問時の食事視察においても、子ども用の食事らしくやや甘めの味付けで、見た目も美しく目でも美味しさを感じるものであった。

改善できる点/改善方法：

V—2—(3)	第三者評価結果
乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：
 調理員は栄養士を含め3名で園内の給食、おやつを調理している。調理員は職員会に参加し、直接保育士から子どもの様子、給食内容、調理方法の意見交換している。週に2回献立見本が玄関正面に展示され、保護者の意見等し献立に反映させている。
 スプーンは子どもの手の幅に合った大きさと長さのものをを選び、握力がしっかりと働き、安定してすくえるように促している。また先が鋭角で口角の1/2～2/3の大きさのもので食物が取り込みやすい

<p>ものを使っている。</p> <p>食器はスプーンの背に合っすくしやすい形状で、ふちが90度の角度のもの、重さがあり、安定した陶器のものを使用している。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	
V-2-(4)	第三者評価結果
健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達しそれを保育に反映させている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>内診結果について、①経過を見たり、手術をしなければならない病気、②入園当初から分かっている病気（股関節脱臼、臍ヘルニア、そけいヘルニア等）、③嘱託医師が小児科を受診したほうがよいと診断したこと（喘鳴がある、心音が気になる）は児童票に記入し保護者に伝える。</p> <p>気になるが児童票には記入しない事項、例えば発達の遅れが気になる（首のすわり、歩行の遅れ、言葉の遅れなど）ことは保護者を混乱させることになるので、園長と相談し経過を見ることとしている。</p> <p>歯科検診結果について異常のあるときのみ結果票表を配布し、受診を勧めている。</p> <p>受診結果については全職員に伝達している。</p>	

V-3 健康及び安全の実施体制

V-3-(1)	第三者評価結果
アレルギー疾患、慢性疾患など持つ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対しては、保護者から事前にアレルギーとなる食物を提示してもらい、献立に際してはそれを除去した食物を提供している。現状は卵アレルギーの園児が数名である。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p> <p>アレルギーにおいては誤食等により死に至ることもあるため、入所前に保護者から十分な聴き取りを行う他、日頃から主治医や嘱託医との連携を図ることや記録での配慮などの更なる対策を期待する。</p> <p>また、全職員にアレルギー疾患等について必要な知識や情報が周知されるようマニュアルの見直しを行うなどのご検討を期待する。</p>	

V—3—(2)	第三者評価結果
調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>給食衛生管理については、①「調理場・水回りなどの衛生管理」②「手洗い」③「食事の提供・片付け」と3項目にわけマニュアルに記載され、調理室についてもチェックリストに基づいて毎日記録をとっている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	

VI 保護者に対する支援

VI—1 家庭との緊密な連携

VI—1—(1)	第三者評価結果
子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>毎月の献立予定表は保護者に周知されている。毎週火曜日・金曜日は給食サンプルの展示日で、来援した保護者が当日の献立の内容を知ることができる。</p> <p>家庭との連携は、ホームページのブログ等でも、双方の意見交換、連携を図ることができる。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p> <p>保護者懇談などで、おやつについては、保護者も一緒に食べる機会が設けられているが、給食についても、試食会を実施するなど、保護者と食生活について連携を深める対策をご検討されることを期待する。</p>	
VI—1—(2)	第三者評価結果
家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>送迎の際に口頭や連絡帳で園でのできごとや様子を知らせるほか、以上児クラスについては、玄関に見やすい大きな字で、前日の園での出来事、生活の様子を知らせあわせて、翌日の予定、持参する品物などを書き込み、保護者との連携を図っている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	

VI—1—(3)		第三者評価結果
	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㊤・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保護者との懇談会は、未満児、以上児で1日に各一人ずつ行っている。懇談会の後、子どもと一緒におやつを食べ、保育室で子どもと一緒に過ごすようにしている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
VI—1—(4)		第三者評価結果
	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㊤・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>マニュアルは整備されている。マニュアルには「児童虐待の防止等に関する法律」(第6条)により、早期発見・通告(相談)の義務があることが明記されている。</p> <p>虐待早期発見のためのポイントが、子どもの様子、保護者の様子から観察する方法、虐待の種類、保育士として配慮すべき事項、県中央子ども相談センターなど通報先が明記されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅶ 個別サービス評価基準(岐阜県独自基準)

Ⅶ—1 安全管理面でのサービス

Ⅶ—1—(1)		第三者評価結果
	外部からの侵入に対する対応策がとられている。	㊤・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>不審者緊急対応マニュアルは整備されている。</p> <p>①施設周辺で不審者を見つけた時、②不審者が園庭に侵入した場合、③不審者が園舎に侵入した場合の3通りの対応策が事細かく記載されている。</p> <p>職員会で緊急時の心得をマニュアルの読み合わせなどを行って確認している。</p>		

<p>改善できる点/改善方法：</p> <p>不審者対策としては、初期の対応が重要と考えられるので、地域のボランティア、関係団体などと一体となって児童の安全確保に努められるよう更なる対策を期待する。</p>

VII-2 保護者とのコミュニケーション

VII-2-(1)	第三者評価結果
保護者の保育参加を促すような工夫をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育園の主な行事には、入園式・遠足(春、秋)・七夕・個別懇談・夏祭り・運動会・お泊り保育・おあそび発表会・祖父母参観・クリスマス会・人形劇鑑賞会・絵画陶芸作品展・卒園式がある。</p> <p>これらの行事日程は保育便り、クラス便り、ホームページなどでできるだけ早く保護者に知らせるなどして保護者の多くの参加を促している。</p>	
改善できる点/改善方法：	
VII-2-(2)	第三者評価結果
保護者会組織等への活動の援助や意見交換を行っていますか。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>園の行事には保護者会がサポーターとして協力している。保護者会の活動には職員が参加して活動がスムーズに行われるよう支援している。</p>	
改善できる点/改善方法：	

VII-3 保育所・幼稚園・小学校との連携

VII-3-(1)	第三者評価結果
保育所・幼稚園・小学校との連携した取組みを行っていますか。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>岐阜市周辺の保育士が多数参加する、公開保育を今年度2回実施している。当保育園で実施している、「担当保育」「異年齢保育」に対する関心が非常に高く、多くの賛同と感動の声が寄せられている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
<p>当保育園の位置する地域性からか、保育児童は校区小学校地域以外からの通園児童も多いので、広く校区以外の小学校とも連携を深められるようご検討を期待する。</p>	